

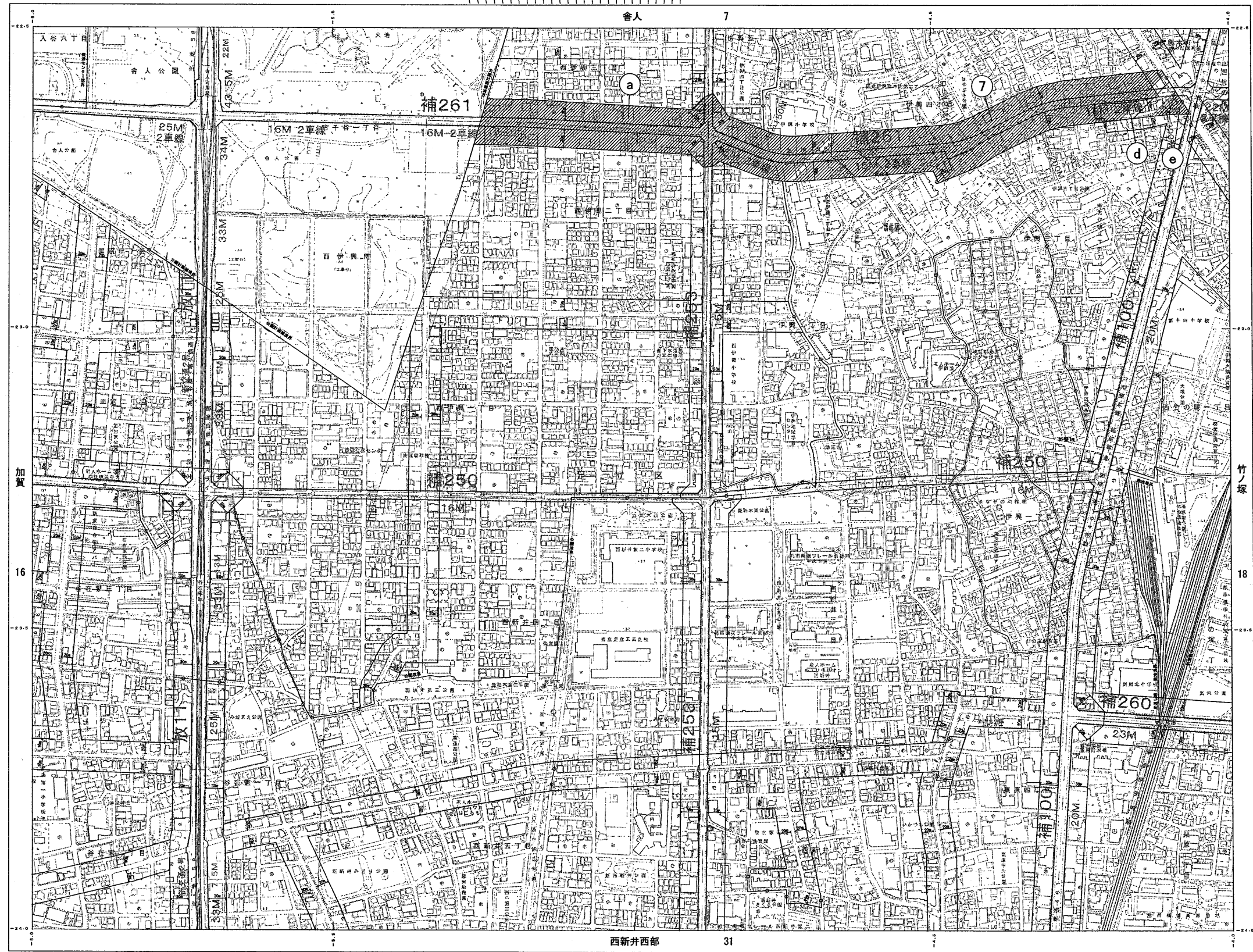
足立区 防火地域及び準防火地域

東京都計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 17
 【参考】東京都計画用途地域（東京都決定）計画図 17
 【参考】東京都計画高度地区（足立区決定）計画図 17
 【参考】東京都計画特別工業地区（足立区決定）計画図 17

1 : 2,500
 11-18 (1X-KD78-4) 図28-3-14 (国土地院作成年月日)

西伊興

東京都
 足立区
 入谷 11-18
 加賀 11-17
 鷹浜 20-2
 倉人 11-13
 西新井 11-14
 竹ノ塚 11-16
 西新井 20-4



凡例

防火地域 (Fire Zone) symbols and colors
 準防火地域 (Sub-fire Zone) symbols and colors
 用途地域 (Use District) symbols and colors
 高度地区 (Height District) symbols and colors
 特別工業地区 (Special Industrial District) symbols and colors
 道路 (Road) symbols and colors
 河川 (River) symbols and colors
 公園 (Park) symbols and colors
 緑地 (Green Space) symbols and colors
 鉄道 (Railway) symbols and colors
 境界線 (Boundary Line) symbols and colors
 境界点 (Boundary Point) symbols and colors
 境界線番号 (Boundary Line Number) symbols and colors
 境界点番号 (Boundary Point Number) symbols and colors
 境界線番号の読み方 (Reading of Boundary Line Number)
 境界点番号の読み方 (Reading of Boundary Point Number)
 境界線番号の読み方の例 (Example of Reading of Boundary Line Number)
 境界点番号の読み方の例 (Example of Reading of Boundary Point Number)
 境界線番号の読み方の例 (Example of Reading of Boundary Line Number)
 境界点番号の読み方の例 (Example of Reading of Boundary Point Number)

1. 防火地域は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の防火地域図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 2. 準防火地域は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の準防火地域図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 3. 用途地域は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の用途地域図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 4. 高度地区は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の高度地区図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 5. 特別工業地区は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の特別工業地区図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 6. 道路は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の道路図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 7. 河川は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の河川図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 8. 公園は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の公園図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 9. 緑地は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の緑地図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。
 10. 鉄道は、平成十四年国土交通省告示第九号の制定による平成十四年度版の鉄道図に基づき、変更後の図面を基に作成されたものである。

平成9年調査
 平成16年調査
 平成22年調査
 平成26年調査

1. 平成24年11月調査分可成
 2. 平成25年7月調査分可成

番号	変更前							変更後							
	用途	建蔽率	容積率	敷地	高さ	外壁	防火	用途	建蔽率	容積率	敷地	高さ	外壁	防火	特別用途
7	一中	60	200	-	-	-	1高準防	一住	60	300	-	-	-	3高7m防火	-
a	一住	60	300	-	-	-	3高防火	一住	60	300	-	-	-	3高7m防火	-
d	近商	80	300	-	-	-	3高準防	近商	80	300	-	-	-	3高7m防火	-
e	近商	80	300	-	-	-	防火	近商	80	300	-	-	-	7m防火	-

1 : 2,500
 0 50 100 200 300 400 500

この図面は、国土院の提供を受けた資料をもとに作成されたものである。(調査番号)平成24年度調査24-9号
 この図面は、東京都の委託を受けた、東京建設院2,500分の1の縮尺図を利用して作成したものである。資料提供を受ける。
 (調査番号)2都市調査第1号、(調査番号)2都市調査第5号、令和2年6月18日
 (調査番号)2都市調査第11号、令和2年6月21日

東京都建設局
 株式会社ミッドマップ東京
 〒112-8578

足立区 防火地域及び準防火地域

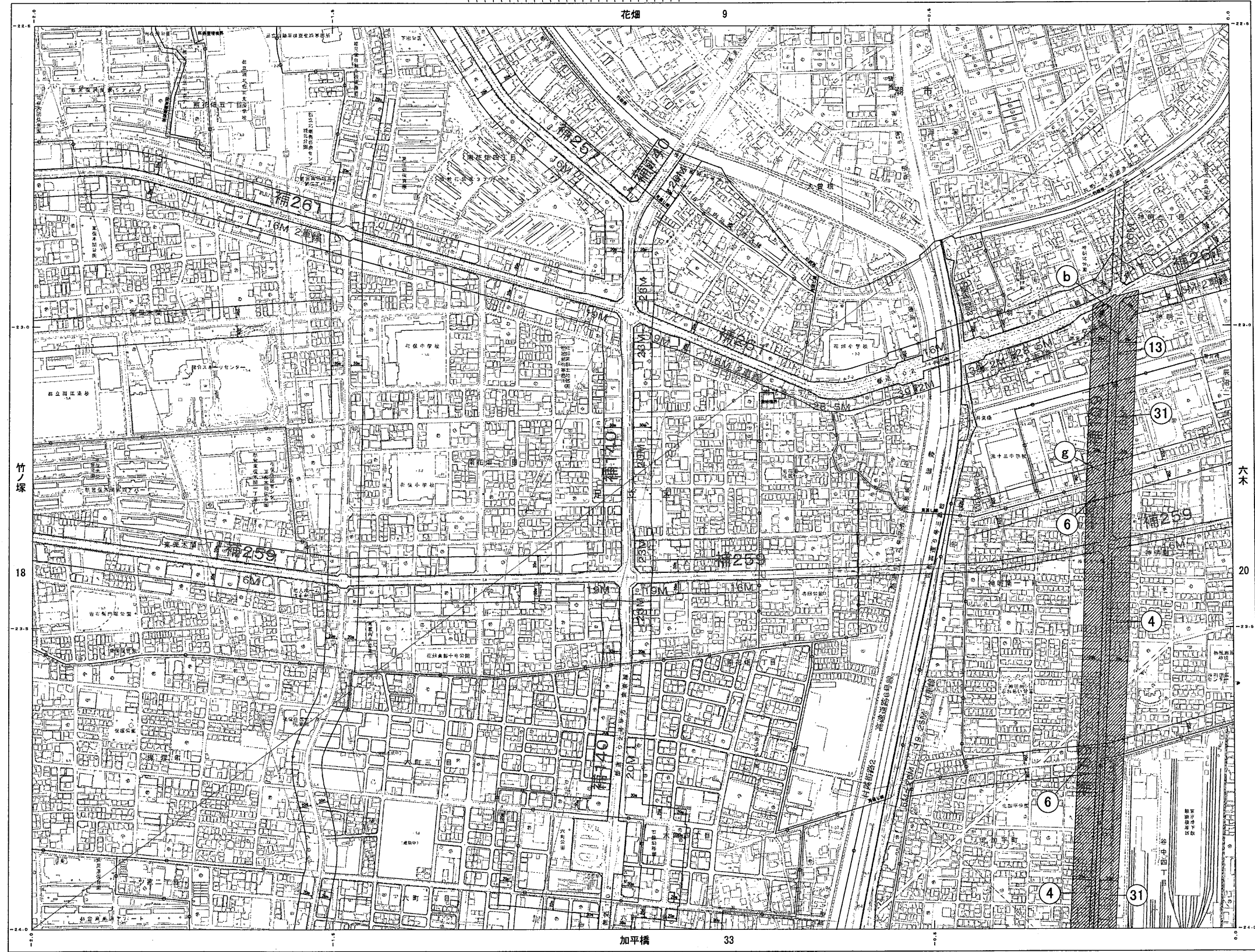
東京都計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 19
 [参考] 東京都計画用途地域（東京都決定）計画図 19
 [参考] 東京都計画高度地区（足立区決定）計画図 19
 [参考] 東京都計画特別工業地区（足立区決定）計画図 19
 1:2,500 (1X-KD79-4) 11-20 (道路標高作成年月日)

南花畑

埼玉県
東京都
足立区

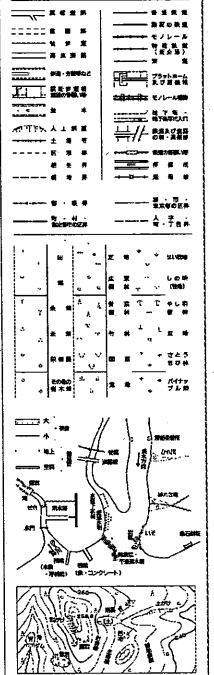
西尾木町 11-14
竹ノ塚 11-19
西新井 20-4

花畑 11-16
六木 12-11
加平橋 20-8
大谷田 21-1



凡例

防火地域	準防火地域	用途地域	高度地区	特別工業地区
防火線	準防火線	用途地域線	高度地区線	特別工業地区線
防火線	準防火線	用途地域線	高度地区線	特別工業地区線
防火線	準防火線	用途地域線	高度地区線	特別工業地区線



1 防火線は、平成24年国土交通省告示第9号の規定に基づき、平成24年7月1日現在のものである。
 2 準防火線は、平成24年国土交通省告示第9号の規定に基づき、平成24年7月1日現在のものである。
 3 用途地域線は、平成24年国土交通省告示第9号の規定に基づき、平成24年7月1日現在のものである。
 4 高度地区線は、平成24年国土交通省告示第9号の規定に基づき、平成24年7月1日現在のものである。
 5 特別工業地区線は、平成24年国土交通省告示第9号の規定に基づき、平成24年7月1日現在のものである。
 6 防火線は、平成24年国土交通省告示第9号の規定に基づき、平成24年7月1日現在のものである。
 7 防火線は、平成24年国土交通省告示第9号の規定に基づき、平成24年7月1日現在のものである。

平成 9年測量
 平成16年修正
 平成21年修正
 平成26年修正

1. 平成24年11月現在のものである。
 2. 平成25年7月現在のものである。

1:2,500

この図面は、国土院の委託を受けて作成されたものである。
 この図面は、東京都の委託を受けて、東京都建設局が作成したものである。
 (東京都建設局) 2016年11月1日現在のものである。
 (東京都建設局) 2016年11月1日現在のものである。

東京都建設局
 株式会社ミッドマップ東京

番号	変更前					変更後					防火	特別用途	
	用途	建蔽率	容積率	高さ	外壁	用途	建蔽率	容積率	高さ	外壁			
4	一低	50	150	-	12	一住	60	300	-	-	3高7m	防火	-
6	一中	50	150	-	-	一住	60	300	-	-	3高7m	防火	-
13	一住	60	200	-	-	一住	60	300	-	-	3高7m	防火	-

足立区 防火地域及び準防火地域

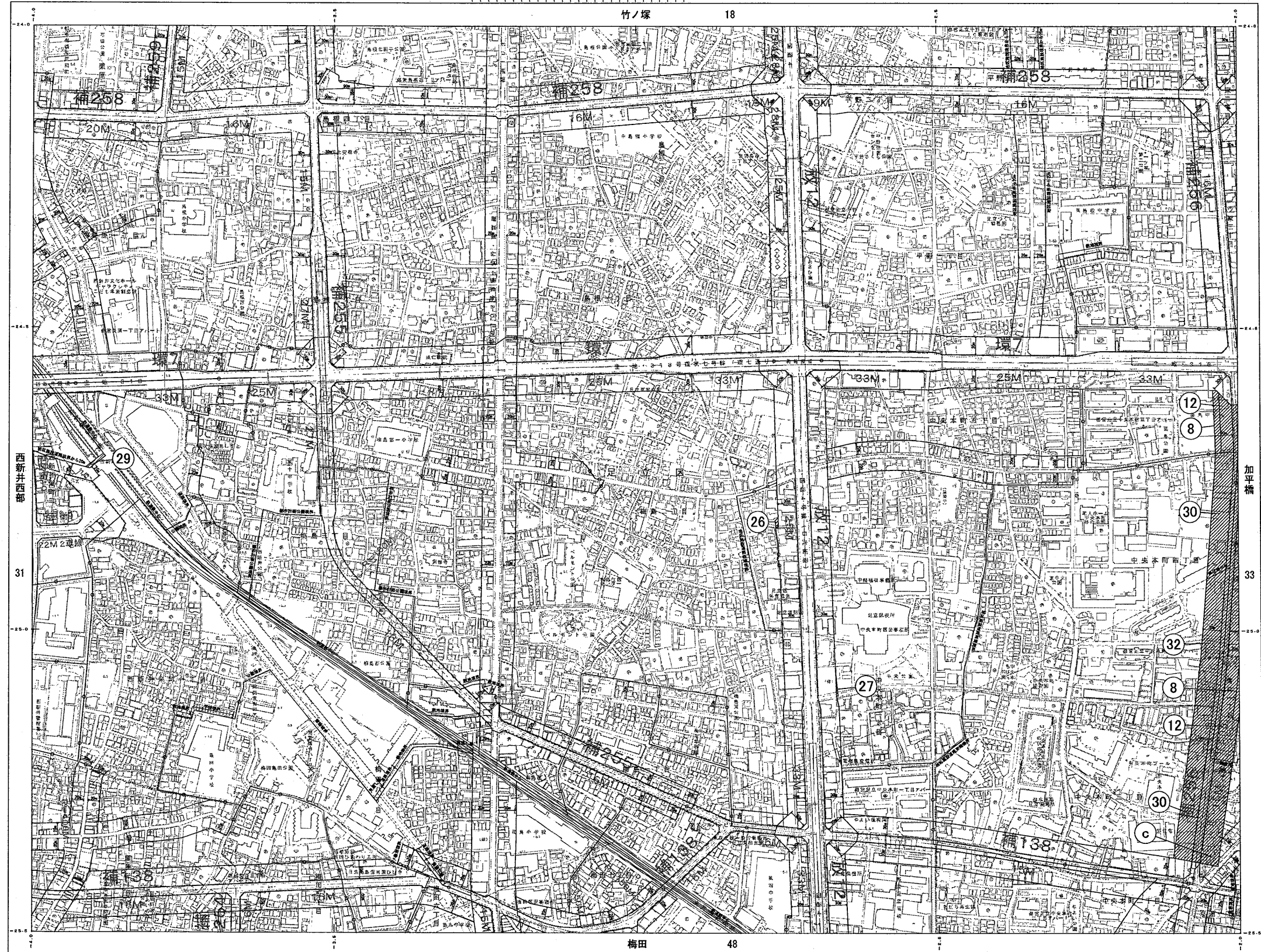
東京都計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 32
 【参考】 東京都計画用途地域（東京都決定）計画図 32
 【参考】 東京都計画高度地区（足立区決定）計画図 32
 【参考】 東京都計画特別工業地区（足立区決定）計画図 32

1:2,500
 20-4

(1X-KD89-1) 図3-14 (道路標高は平成16年)

西新井

東京都
 西伊豆
 竹ノ塚
 西新井
 加平橋
 梅田
 竹ノ塚
 西新井
 加平橋
 梅田



平成 9年測量
 平成 16年修正
 平成 21年修正
 平成 26年修正

1. 変更前
 2. 変更後
 3. 変更前
 4. 変更後

この図面は、国土交通省の委託を受けて作成されたものである。 (図面番号) 平成24年度第2号
 この図面は、東京都計画図32の図面を基に作成されたものである。 (図面番号) 平成24年度第2号
 (図面番号) 2部図文第1号、(図面番号) 2部図文第2号、令和2年6月1日
 (図面番号) 2部図文第1号、(図面番号) 2部図文第2号、令和2年6月1日

凡例

防火地域
 準防火地域
 用途地域
 高度地区
 特別工業地区

1. 道路標高は、平成16年測量結果を基に算出されたものである。
 2. 防火地域、準防火地域の境界は、原則として、防火線、準防火線に準じて設定される。
 3. 防火線、準防火線は、原則として、防火線、準防火線に準じて設定される。
 4. 防火線、準防火線は、原則として、防火線、準防火線に準じて設定される。
 5. 防火線、準防火線は、原則として、防火線、準防火線に準じて設定される。
 6. 防火線、準防火線は、原則として、防火線、準防火線に準じて設定される。
 7. 防火線、準防火線は、原則として、防火線、準防火線に準じて設定される。

番号	変更前										変更後									
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途		
8	一住	60	200	-	-	-	2高	準防	-	一住	60	300	-	-	-	3高	防火	-		
12	一住	60	200	-	-	-	2高	準防	-	一住	60	300	-	-	-	3高	防火	-		
26	近商	80	400	-	-	-	7m	防火	-	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	-		
27	近商	80	400	-	-	-	7m	防火	-	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	特工		
29	商業	80	400	-	-	-	-	防火	-	近商	80	400	-	-	-	-	防火	-		
30	準工	60	200	-	-	-	3高	準防	-	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	-		
32	準工	60	200	-	-	-	3高	準防	特工	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	特工		
c	近商	80	300	-	-	-	3高	準防	-	近商	80	300	-	-	-	3高	防火	-		

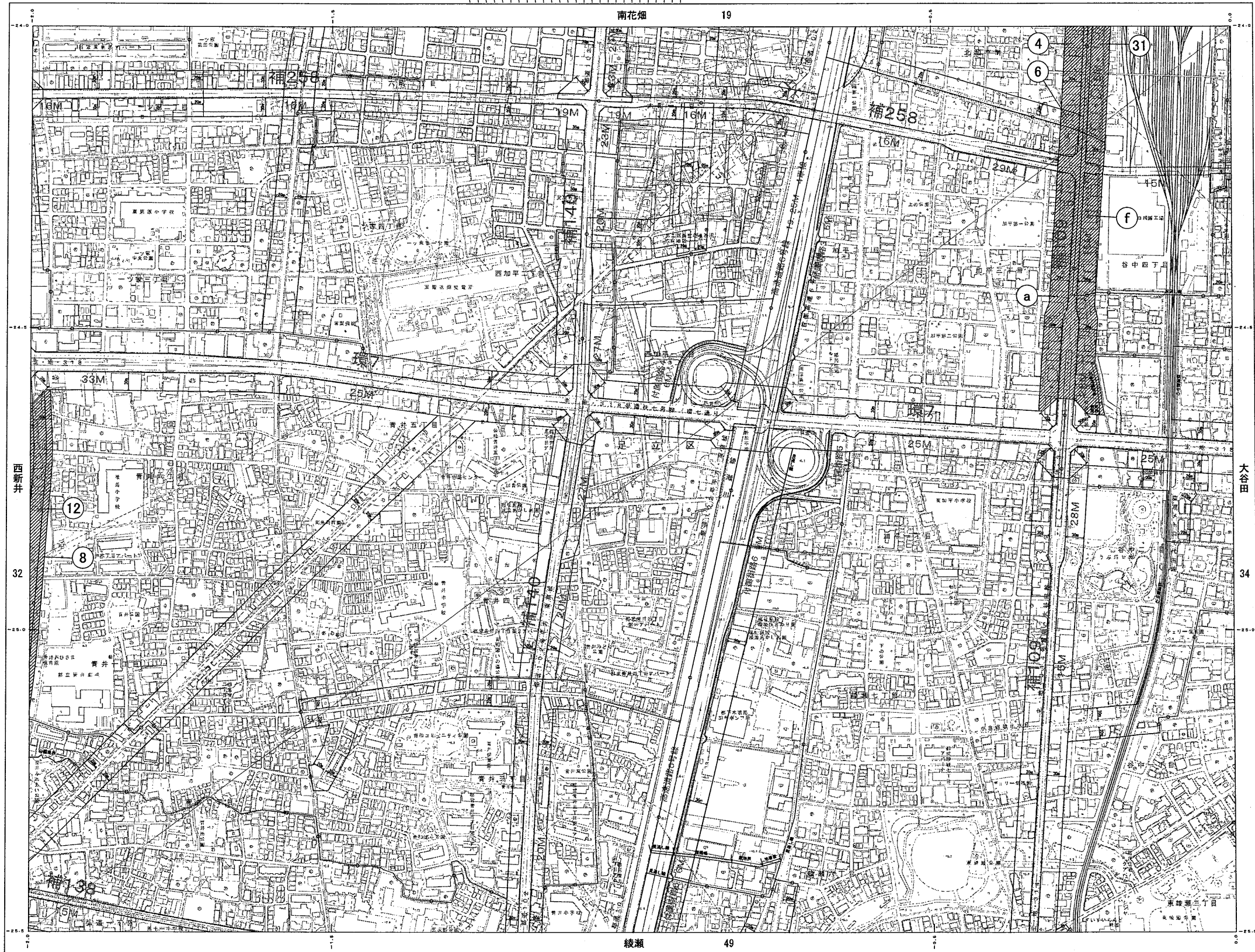
足立区 防火地域及び準防火地域

東京都市計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 33
 [参考] 東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図 33
 [参考] 東京都市計画高度地域（足立区決定）計画図 33
 [参考] 東京都市計画特別工業地区（足立区決定）計画図 33

1 : 2,500
 20-5

(IX-KD89-2) (28・3・14) (道路計画作成年月日)

加平橋



東京都 足立区	特ノ原 1:1-16	南花畑 1:1-20	大谷田 1:2-14
	西新井 2:0-4		
	新井 2:0-9	綾瀬 2:0-10	亀有 2:1-6

凡例

1. 防火地域、準防火地域の境界は、本区長が防火地域法第9条の規定に基づき、防火地域法第10条の定めるところにより決定する。

2. 防火地域、準防火地域の境界は、防火地域法第10条の定めるところにより決定する。

3. 防火地域、準防火地域の境界は、防火地域法第10条の定めるところにより決定する。

4. 防火地域、準防火地域の境界は、防火地域法第10条の定めるところにより決定する。

5. 防火地域、準防火地域の境界は、防火地域法第10条の定めるところにより決定する。

6. 防火地域、準防火地域の境界は、防火地域法第10条の定めるところにより決定する。

7. 防火地域、準防火地域の境界は、防火地域法第10条の定めるところにより決定する。

平成 9年測量
 平成 16年修正
 平成 21年修正
 平成 26年修正

番号	変更前								変更後								
	用途	建築容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途	用途	建築容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途	
4	低	50	150	-	12	-	2高	準防	-	住	60	300	-	-	3高	7m	防火
6	中	50	150	-	-	-	2高	準防	-	住	60	300	-	-	3高	7m	防火
8	中	60	200	-	-	-	2高	準防	-	住	60	300	-	-	3高	7m	防火

番号	変更前								変更後								
	用途	建築容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途	用途	建築容積	敷地	高さ	外壁	高度	防火	特別用途	
12	住	60	200	-	-	-	2高	準防	-	住	60	300	-	-	3高	7m	防火
31	準工	60	200	-	-	-	3高	準防	-	準工	60	300	-	-	3高	7m	防火
a	住	60	300	-	-	-	3高	防火	-	住	60	300	-	-	3高	7m	防火
f	準工	60	300	-	-	-	3高	防火	-	準工	60	300	-	-	3高	7m	防火

この測量成果は、国土測画法に基づき、測量士等により測量されたものである。(測量番号)平成24年度第2号
 この図は、東京都市計画図法に基づき、東京都市計画図法第25条の定めるところにより作成されたものである。(測量番号)平成26年度第1号
 (測量番号)2016年度第1号、(測量番号)2017年度第1号、令和2年6月1日
 (測量番号)2018年度第1号、令和2年8月21日

東京都市計画図法
 株式会社ミッドマップ東京
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

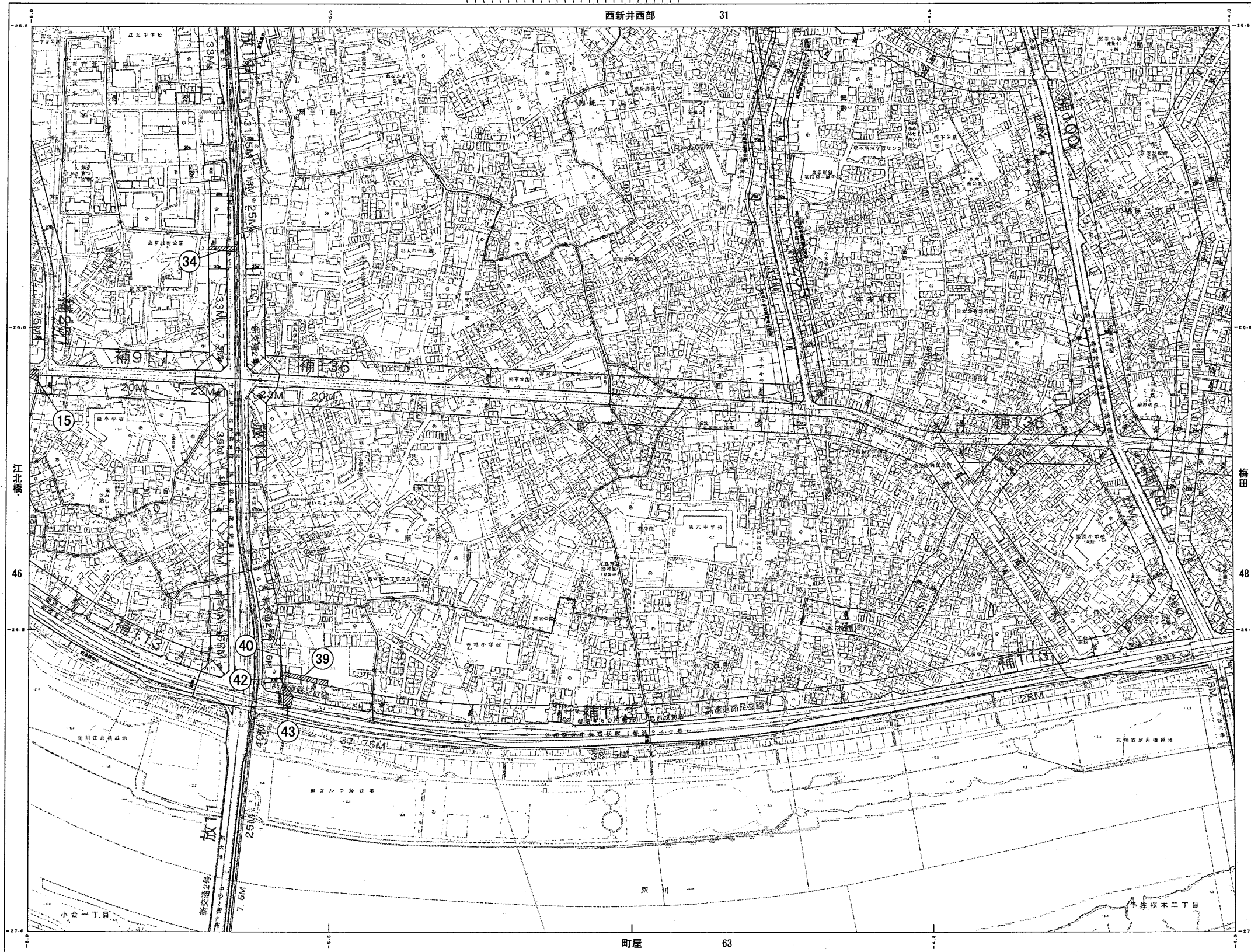
足立区 防火地域及び準防火地域

東京都計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 47
 [参考] 東京都計画用途地域（東京都決定）計画図 47
 [参考] 東京都計画高度地区（足立区決定）計画図 47
 [参考] 東京都計画特別工業地区（足立区決定）計画図 47
 1:2,500
 20-8 (1X-KD88-4) (図説作成年月日)

扇

東京都 足立区

東武 20-2	西武池袋線 20-3	西武有馬線 20-4
江ノ島線 20-7	有馬線 20-10	千住線 20-13
丸の内線 20-11	有馬線 20-12	千住線 20-14



凡例

防火地域	準防火地域	用途地域	高度地区	特別用途
防火線	準防火線	工業地	準工業地	住宅地
防火線	準防火線	商業地	準商業地	公共地
防火線	準防火線	第一種住居	第二種住居	第三種住居
防火線	準防火線	第一種商業	第二種商業	第三種商業
防火線	準防火線	第一種住居	第二種住居	第三種住居
防火線	準防火線	第一種商業	第二種商業	第三種商業
防火線	準防火線	第一種住居	第二種住居	第三種住居
防火線	準防火線	第一種商業	第二種商業	第三種商業
防火線	準防火線	第一種住居	第二種住居	第三種住居
防火線	準防火線	第一種商業	第二種商業	第三種商業

1. 平成24年11月現在
 2. 平成25年7月現在

この図面は、国土院の提供した地形図等を利用し作成したものである。(測図番号)平24-第24号
 この図面は、東京都の委託を受けて、東京都建設局が作成したものである。(測図番号)平24-第24号
 (測図番号)20-8-10号、(測図番号)20-8-11号、(測図番号)20-8-12号、(測図番号)20-8-13号、(測図番号)20-8-14号

平成 9年測量
 平成 16年測量
 平成 21年測量
 平成 23年測量

番号	変更前							変更後							
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	防火	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	防火	特別用途
15	住居	60	300	-	-	-	3高 防火	工業	60	300	-	-	-	3高 防火	-
34	準工	60	400	-	-	-	7m 防火	特工 近商	80	400	-	-	-	7m 防火	-
39	工業	60	200	-	-	-	3高 準防	工業	60	300	-	-	-	3高 防火	-
40	工業	60	200	-	-	-	3高 準防	工業	60	400	-	-	-	7m 防火	-
42	工業	60	300	-	-	-	3高 防火	工業	60	400	-	-	-	7m 防火	-
43	工業	60	400	-	-	-	7m 防火	工業	60	300	-	-	-	3高 防火	-

この図面は、国土院の提供した地形図等を利用し作成したものである。(測図番号)平24-第24号
 この図面は、東京都の委託を受けて、東京都建設局が作成したものである。(測図番号)平24-第24号
 (測図番号)20-8-10号、(測図番号)20-8-11号、(測図番号)20-8-12号、(測図番号)20-8-13号、(測図番号)20-8-14号

東京都建設局
 株式会社ミッドマップ東京
 〒112-8581

足立区 防火地域及び準防火地域

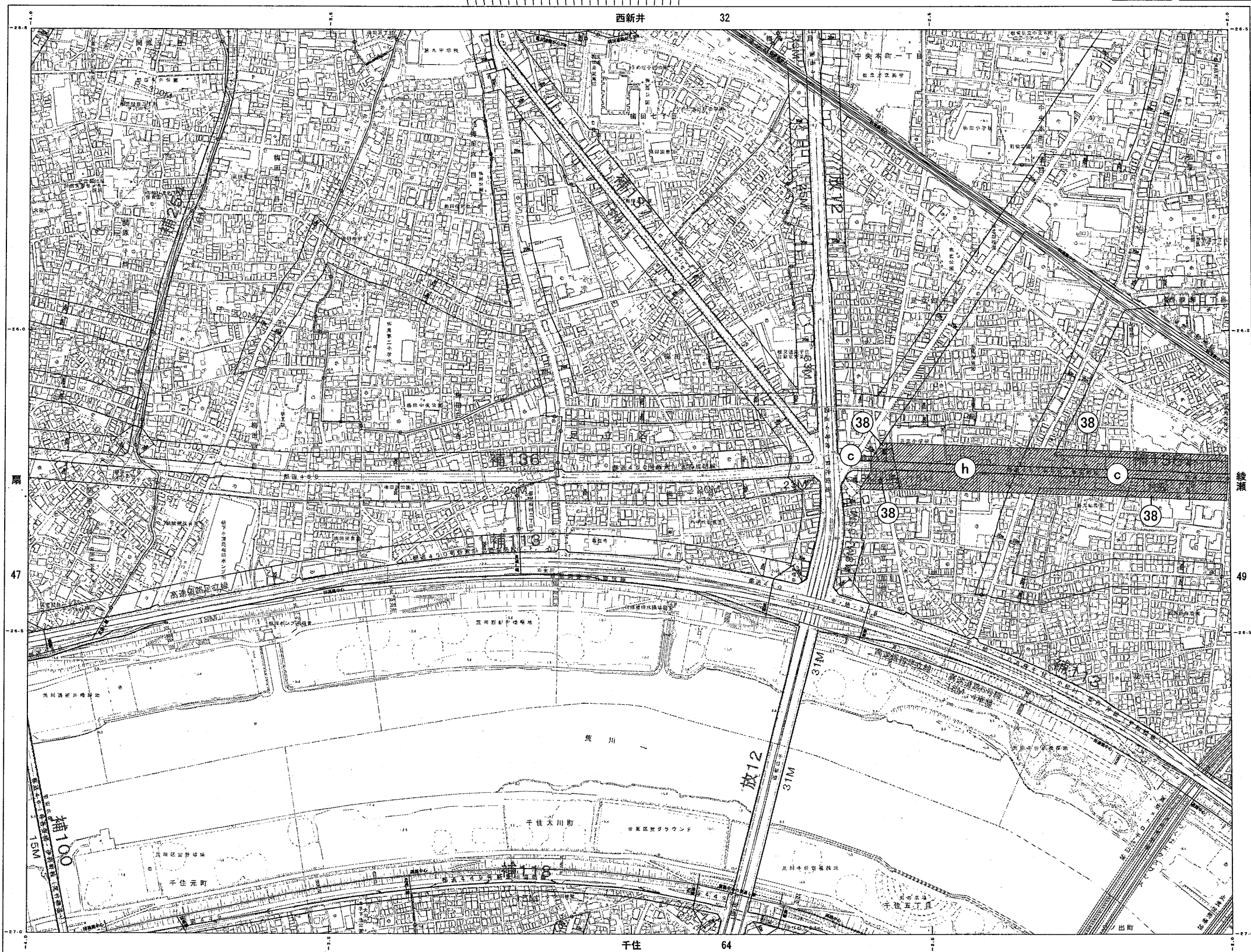
東京都計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 48
 [参考] 東京都計画用途地域（東京都決定）計画図 48
 [参考] 東京都計画高度地区（足立区決定）計画図 48
 [参考] 東京都計画特別工業地区（足立区決定）計画図 48

梅田

1:2,500
 20-9

(IX-KD89-3) 図3-14 (道路標記作成年月日)

東京都 足立区	西新井 20-9	加平城 20-6
区画 20-9	千住 20-10	小菅 20-15



凡例

A 20-9 標準工業地
 B 20-10 標準商業地
 C 20-15 標準住宅地
 D 20-16 準工業地
 E 20-17 準商業地
 F 20-18 準住宅地
 G 20-19 準工業地
 H 20-20 準商業地
 I 20-21 準住宅地
 J 20-22 準工業地
 K 20-23 準商業地
 L 20-24 準住宅地
 M 20-25 準工業地
 N 20-26 準商業地
 O 20-27 準住宅地
 P 20-28 準工業地
 Q 20-29 準商業地
 R 20-30 準住宅地
 S 20-31 準工業地
 T 20-32 準商業地
 U 20-33 準住宅地
 V 20-34 準工業地
 W 20-35 準商業地
 X 20-36 準住宅地
 Y 20-37 準工業地
 Z 20-38 準商業地
 AA 20-39 準住宅地
 AB 20-40 準工業地
 AC 20-41 準商業地
 AD 20-42 準住宅地
 AE 20-43 準工業地
 AF 20-44 準商業地
 AG 20-45 準住宅地
 AH 20-46 準工業地
 AI 20-47 準商業地
 AJ 20-48 準住宅地
 AK 20-49 準工業地
 AL 20-50 準商業地
 AM 20-51 準住宅地
 AN 20-52 準工業地
 AO 20-53 準商業地
 AP 20-54 準住宅地
 AQ 20-55 準工業地
 AR 20-56 準商業地
 AS 20-57 準住宅地
 AT 20-58 準工業地
 AU 20-59 準商業地
 AV 20-60 準住宅地
 AW 20-61 準工業地
 AX 20-62 準商業地
 AY 20-63 準住宅地
 AZ 20-64 準工業地
 BA 20-65 準商業地
 BB 20-66 準住宅地
 BC 20-67 準工業地
 BD 20-68 準商業地
 BE 20-69 準住宅地
 BF 20-70 準工業地
 BG 20-71 準商業地
 BH 20-72 準住宅地
 BI 20-73 準工業地
 BJ 20-74 準商業地
 BK 20-75 準住宅地
 BL 20-76 準工業地
 BM 20-77 準商業地
 BN 20-78 準住宅地
 BO 20-79 準工業地
 BP 20-80 準商業地
 BQ 20-81 準住宅地
 BR 20-82 準工業地
 BS 20-83 準商業地
 BT 20-84 準住宅地
 BU 20-85 準工業地
 BV 20-86 準商業地
 BU 20-87 準住宅地
 BV 20-88 準工業地
 BV 20-89 準商業地
 BV 20-90 準住宅地
 BV 20-91 準工業地
 BV 20-92 準商業地
 BV 20-93 準住宅地
 BV 20-94 準工業地
 BV 20-95 準商業地
 BV 20-96 準住宅地
 BV 20-97 準工業地
 BV 20-98 準商業地
 BV 20-99 準住宅地
 BV 20-100 準工業地

1 道路標記は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める道路標記の規格に準拠して作成したものである。
 2 地籍図は、地籍調査の結果に基づき、国土交通省の定める地籍図の規格に準拠して作成したものである。
 3 用途地域は、用途地域の名称、用途地域の番号、用途地域の区分、用途地域の種別、用途地域の面積、用途地域の容積率、用途地域の高さ、用途地域の外壁、用途地域の防火、用途地域の特別用途を示す。
 4 防火地域は、防火地域の名称、防火地域の番号、防火地域の区分、防火地域の種別、防火地域の面積、防火地域の容積率、防火地域の高さ、防火地域の外壁、防火地域の防火、防火地域の特別用途を示す。
 5 準防火地域は、準防火地域の名称、準防火地域の番号、準防火地域の区分、準防火地域の種別、準防火地域の面積、準防火地域の容積率、準防火地域の高さ、準防火地域の外壁、準防火地域の防火、準防火地域の特別用途を示す。
 6 高さ（建築物の高さ）は、2メートル。
 7 防火（建築物の防火）は、建築物の防火の防火（建築物の防火の防火）を示す。
 8 特別用途（建築物の特別用途）は、下位の用途と異なる用途の用途に該当する用途の用途を示す。
 9 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 10 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 11 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 12 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 13 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 14 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 15 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 16 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 17 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 18 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 19 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 20 この図は、平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。

平成 9年測量
 平成 16年修正
 平成 21年修正
 平成 26年修正

1:2,500
 0 50 100 200 300 400 500

この図は、国土交通省の告示に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 この図は、国土交通省の告示に基づき、国土交通省の定める図の規格に準拠して作成したものである。
 (測量番号)2014年国土交通省告示第9号、令和2年6月1日
 (測量番号)2015年国土交通省告示第9号、令和2年6月1日

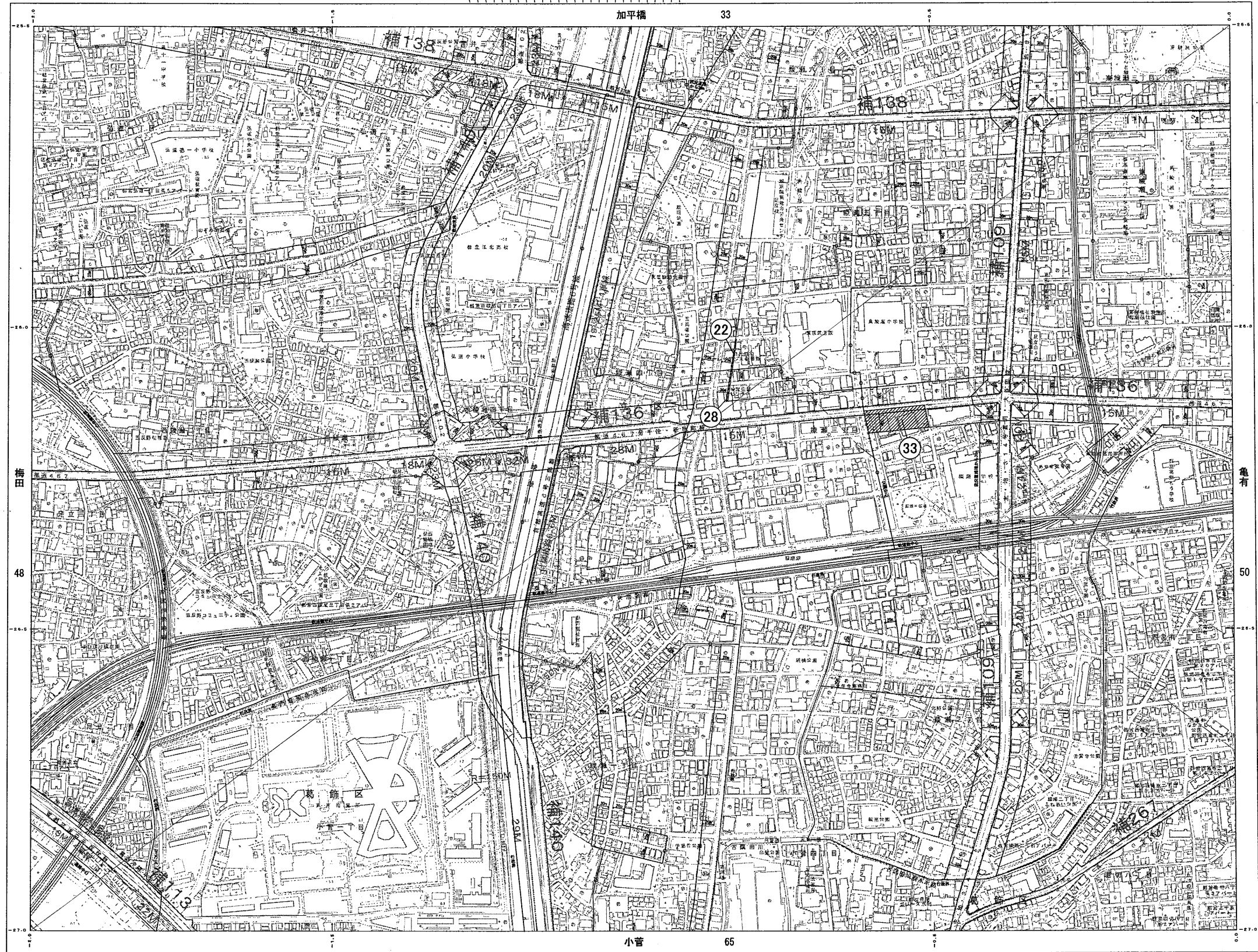
製作所
 東京都都市整備局
 株式会社ミッドマップ東京
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

番号	変更前						変更後									
	用途	建蔽率	容積率	高さ	外壁	防火	用途	建蔽率	容積率	高さ	外壁	防火	特別用途			
38	準工	80	300	-	-	3高	準防	特工	近商	80	300	-	-	3高	防火	-
c	近商	80	300	-	-	3高	準防	-	近商	80	300	-	-	3高	防火	-
h	準工	80	300	-	-	3高	準防	特工	準工	80	300	-	-	3高	防火	特工

足立区 防火地域及び準防火地域

東京都計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 49
 【参考】 東京都計画用途地域（東京都決定）計画図 49
 【参考】 東京都計画高度地区（足立区決定）計画図 49
 【参考】 東京都計画特別工業地区（足立区決定）計画図 49
 1:2,500 (1X-KD89-4) (2014年作成年)

綾瀬



凡例

防火地域 20-1
 準防火地域 20-2
 高度地区 20-3
 特別工業地区 20-4
 用途地域 20-5
 防火地区 20-6
 防火線 20-7
 ... (more symbols and text)

1 図面は、平成24年11月現在の図面を示す。
 2 図面は、平成25年7月現在の図面を示す。
 3 図面は、平成26年10月現在の図面を示す。
 4 図面は、平成27年10月現在の図面を示す。
 5 図面は、平成28年10月現在の図面を示す。
 6 図面は、平成29年10月現在の図面を示す。
 7 図面は、平成30年10月現在の図面を示す。
 8 図面は、平成31年10月現在の図面を示す。
 9 図面は、平成32年10月現在の図面を示す。
 10 図面は、平成33年10月現在の図面を示す。
 11 図面は、平成34年10月現在の図面を示す。
 12 図面は、平成35年10月現在の図面を示す。
 13 図面は、平成36年10月現在の図面を示す。
 14 図面は、平成37年10月現在の図面を示す。
 15 図面は、平成38年10月現在の図面を示す。
 16 図面は、平成39年10月現在の図面を示す。
 17 図面は、平成40年10月現在の図面を示す。
 18 図面は、平成41年10月現在の図面を示す。
 19 図面は、平成42年10月現在の図面を示す。
 20 図面は、平成43年10月現在の図面を示す。
 21 図面は、平成44年10月現在の図面を示す。
 22 図面は、平成45年10月現在の図面を示す。
 23 図面は、平成46年10月現在の図面を示す。
 24 図面は、平成47年10月現在の図面を示す。
 25 図面は、平成48年10月現在の図面を示す。
 26 図面は、平成49年10月現在の図面を示す。
 27 図面は、平成50年10月現在の図面を示す。
 28 図面は、平成51年10月現在の図面を示す。
 29 図面は、平成52年10月現在の図面を示す。
 30 図面は、平成53年10月現在の図面を示す。
 31 図面は、平成54年10月現在の図面を示す。
 32 図面は、平成55年10月現在の図面を示す。
 33 図面は、平成56年10月現在の図面を示す。
 34 図面は、平成57年10月現在の図面を示す。
 35 図面は、平成58年10月現在の図面を示す。
 36 図面は、平成59年10月現在の図面を示す。
 37 図面は、平成60年10月現在の図面を示す。
 38 図面は、平成61年10月現在の図面を示す。
 39 図面は、平成62年10月現在の図面を示す。
 40 図面は、平成63年10月現在の図面を示す。
 41 図面は、平成64年10月現在の図面を示す。
 42 図面は、平成65年10月現在の図面を示す。
 43 図面は、平成66年10月現在の図面を示す。
 44 図面は、平成67年10月現在の図面を示す。
 45 図面は、平成68年10月現在の図面を示す。
 46 図面は、平成69年10月現在の図面を示す。
 47 図面は、平成70年10月現在の図面を示す。
 48 図面は、平成71年10月現在の図面を示す。
 49 図面は、平成72年10月現在の図面を示す。
 50 図面は、平成73年10月現在の図面を示す。
 51 図面は、平成74年10月現在の図面を示す。
 52 図面は、平成75年10月現在の図面を示す。
 53 図面は、平成76年10月現在の図面を示す。
 54 図面は、平成77年10月現在の図面を示す。
 55 図面は、平成78年10月現在の図面を示す。
 56 図面は、平成79年10月現在の図面を示す。
 57 図面は、平成80年10月現在の図面を示す。
 58 図面は、平成81年10月現在の図面を示す。
 59 図面は、平成82年10月現在の図面を示す。
 60 図面は、平成83年10月現在の図面を示す。
 61 図面は、平成84年10月現在の図面を示す。
 62 図面は、平成85年10月現在の図面を示す。
 63 図面は、平成86年10月現在の図面を示す。
 64 図面は、平成87年10月現在の図面を示す。
 65 図面は、平成88年10月現在の図面を示す。
 66 図面は、平成89年10月現在の図面を示す。
 67 図面は、平成90年10月現在の図面を示す。
 68 図面は、平成91年10月現在の図面を示す。
 69 図面は、平成92年10月現在の図面を示す。
 70 図面は、平成93年10月現在の図面を示す。
 71 図面は、平成94年10月現在の図面を示す。
 72 図面は、平成95年10月現在の図面を示す。
 73 図面は、平成96年10月現在の図面を示す。
 74 図面は、平成97年10月現在の図面を示す。
 75 図面は、平成98年10月現在の図面を示す。
 76 図面は、平成99年10月現在の図面を示す。
 77 図面は、平成100年10月現在の図面を示す。

平成 9年測量
 平成 16年修正
 平成 21年修正
 平成 26年修正

番号	変更前					変更後				
	用途	建蔽率	容積率	敷地	高さ	用途	建蔽率	容積率	敷地	高さ
22	近商	80	300	-	-	近商	80	400	-	-
28	近商	80	400	-	-	商業	80	500	-	-
33	準工	60	300	-	-	特近商	80	300	-	-

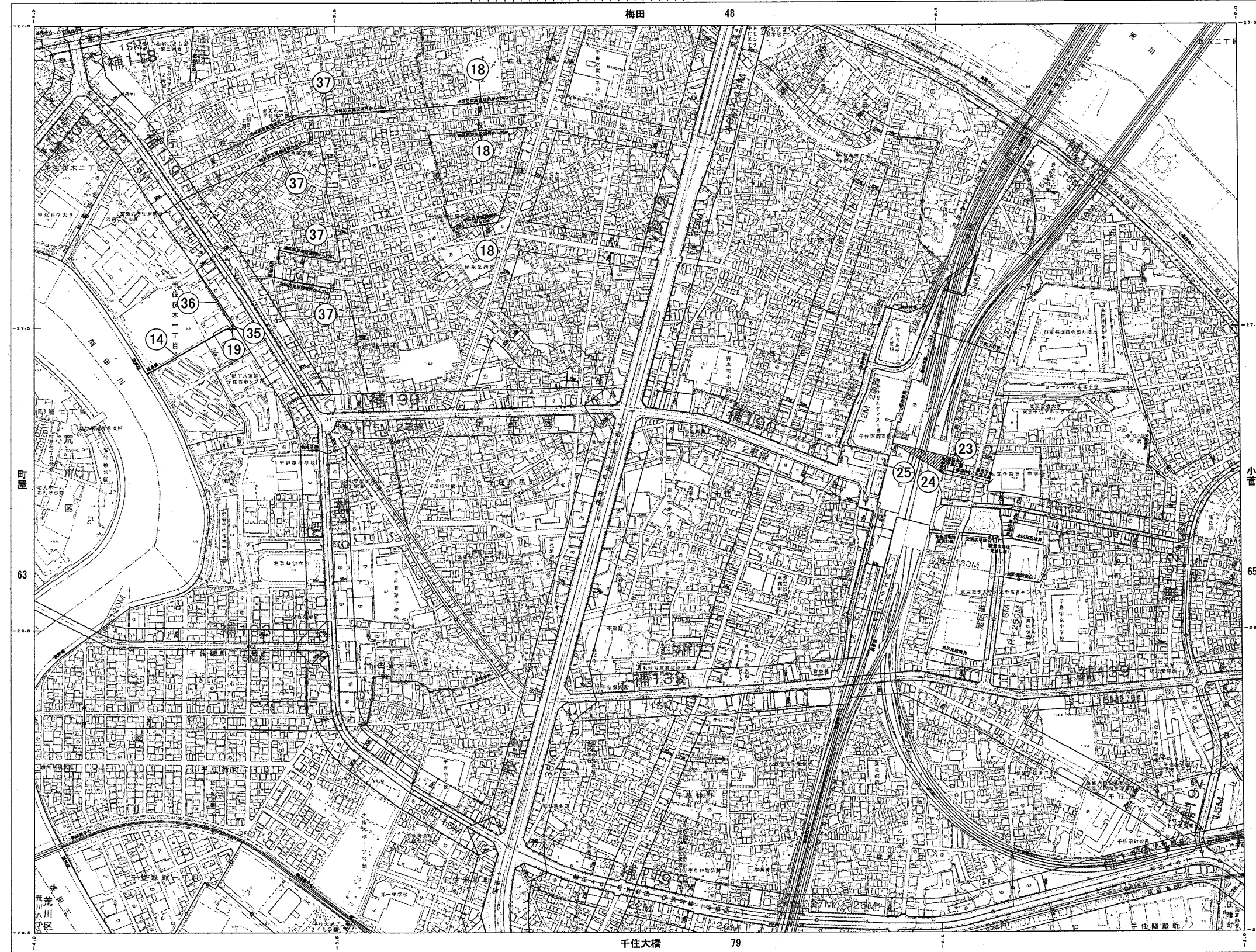
この図面は、国土庁の指導に基づき、測量法に基づき作成されたものである。（図面番号）平成24年度第28号
 この図面は、東京都庁の承認を受けて、東京都庁に提出されたものである。（図面番号）平成24年度第28号
 （図面番号）28年度第1号、（図面番号）28年度第2号、令和2年6月1日
 （図面番号）28年度第1号、令和2年6月2日
 東京都庁 東京都建設局
 株式会社マッドマップ東京
 〒112-8601 東京都荒川区西新井1-15-15
 TEL:03-3867-0001

足立区 防火地域及び準防火地域

東京都市計画防火地域及び準防火地域（足立区決定）計画図 64
 [参考] 東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図 64
 [参考] 東京都市計画高度地区（足立区決定）計画図 64
 [参考] 東京都市計画特別工業地区（足立区決定）計画図 64
 1:2,500 (1X-KD99-1) H28.3.14 (道路地図作成年月日)
 20-14

千住

東京都
 足立区
 荒川
 千住大橋
 小菅



凡例

防火地域
 準防火地域
 用途地域
 高度地区
 特別工業地区

1 線画は、平成24年国土交通省令第9号の決定で、千住大橋西側河原町地区の防火地域を定めることになったものである。
 2 線画は、平成25年7月国土交通省令第10号の決定で、千住大橋東側河原町地区の防火地域を定めることになったものである。
 3 線画は、平成25年7月国土交通省令第10号の決定で、千住大橋東側河原町地区の準防火地域を定めることになったものである。
 4 線画は、平成25年7月国土交通省令第10号の決定で、千住大橋東側河原町地区の特別工業地区を定めることになったものである。
 5 線画は、平成25年7月国土交通省令第10号の決定で、千住大橋東側河原町地区の高度地区を定めることになったものである。
 6 線画は、平成25年7月国土交通省令第10号の決定で、千住大橋東側河原町地区の用途地域を定めることになったものである。
 7 方位（方位の記号の上の方向）に示す北の方位は、真方位（真北）を示す。

平成9年測量
 平成16年修正
 平成21年修正
 平成26年修正

1:2,500
 0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土院の承認を得て、国土院の測量成果を使用して作成したものである。（測量番号）平成24年度第209号
 この地図は、東京都市計画の承認を受けて、東京都市計画図を利用したものである。最新図版を要する。
 （測量番号）20年度第109号、（測量番号）20年度第109号、令和2年6月1日
 （測量番号）20年度第110号、令和2年6月2日

東京都市計画図
 株式会社ミッドマップ東京
 〒112-8575
 東京都荒川区西千住4-1-1

番号	変更前						変更後					
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁
14	一住	60	200	-	-	-	二住	60	200	-	-	-
18	一住	80	300	-	-	-	近商	80	300	-	-	-
19	二住	60	200	-	-	-	一住	60	200	-	-	-
23	近商	80	300	-	-	-	商業	80	400	-	-	-

番号	変更前						変更後					
	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁	用途	建蔽	容積	敷地	高さ	外壁
24	近商	80	300	-	-	-	商業	80	400	-	-	-
25	近商	80	300	-	-	-	商業	80	600	-	-	-
35	準工	60	400	-	-	-	一住	60	200	-	-	-
36	準工	60	400	-	-	-	二住	60	200	-	-	-
37	準工	80	300	-	-	-	近商	80	300	-	-	-